

令和7年度草加ふささら祭り 模擬店出店募集要領

草加ふささら祭り実行委員会では、観光コミュニティによるにぎわいの創出を目的として、まつばら綾瀬川公園でのふれあい模擬店出店団体を募集しております。草加ふささら祭りの趣旨をご理解いただいた上で、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1 趣旨

この要領は、令和7年度草加ふささら祭りへの出店の取扱いを定めるものとする。

2 出店日時・場所

11月1日（土） 午前9時30分から午後4時30分まで まつばら綾瀬川公園

※11月2日（日）にYEGらんど、11月3日（月・祝）に草加商工会議所まつりが連日で開催されます。YEGらんど及び草加商工会議所まつりに出店を希望される方は、別途、草加商工会議所へお申し込みください。

3 対象団体

(1)「観光コミュニティによるまちづくり」にふさわしい、市内に事務所を置く団体。

（模擬店の代表者が草加市内にお勤めもしくは住んでいる場合も対象とします。）

(2)その他、実行委員会が認める団体。

※個人事業主として活動されている方も対象となります。

※模擬店出店者説明会に必ず参加すること。

※お祭り終了後に実施される、出店者アンケートにご協力をお願いします。

※申込上限に達した場合は、市内（事業者）の方を優先する場合があります。

4 募集区画数

100区画 ※申し込み受付は先着順とし、募集数に達し次第締め切りとします。

※キッチンカーは募集しておりません。

5 申し込み方法

(1)原則、草加ふささら祭り公式ホームページの出店申込ページから必要事項を入力の上、お申し込みください。

※申込に当たっては、Google フォームを使用するため、Google アカウントが必要となります。
Google アカウントをご用意の上、申し込みください。

※Google フォームからの申込が困難な場合は、草加市みんなでまちづくり課までお問い合わせください。（TEL048-922-0796）

※お申し込みはこちらのQRまたはURLからお願いいたします。

<https://forms.gle/TRbVjimAXxB86zVJ9>



(2)申込後の実行委員会からの連絡（メール）をもって受付完了とします。

（申し込み後に Google フォームから自動返信されるメールは受付完了メールではありません。
実行委員会から申し込みを受付完了したことを別途メールします。）

※申込期限後の販売物等の出店内容の変更はできません。必ず内容が確定してから申込してください。

※警察、消防、保健所等への各種手続きは実行委員会が一括で行います。

6 申込み締め切り

令和7年8月22日（金）（厳守）

※申し込み受付は先着順とし、募集数に達し次第締め切りとします。

7 経費負担

(1)出店料

営利団体 1区画 20,000円

非営利団体 1区画 10,000円

※営利団体＝飲食物やグッズ等、物品販売を行う団体

※非営利団体＝各種相談やPR、体験企画等、物品販売を行わない団体

(2)電源貸出料 5,000円 ※希望団体のみ

※出店料及び電源貸出料は、模擬店出店者説明会時にお支払いください。領収書をその場でお渡しします。

※電源をご自身で用意される方は、発電機を持参してください。その場合は、必ず消火器を用意してください。

(3)器材貸出料

机1本（縦幅45cm×横幅180cm程度）：1000円

椅子1脚：400円

※希望団体のみ。

※器材貸出希望者は、申込時に予定貸出希望数を入力してください。予定数を超過した貸出しはお断りする場合がございます。

※器材貸出料は祭り開催日当日、設営会社が各出店者様のテントまで集金に伺います。

お支払い方法は現金のみとなりますのでご了承ください。

※ガス等は各団体で用意してください。

※交通費・搬出入・その他諸経費は参加者の負担となります。

※悪天候等祭り中止の場合においても、原則として返金いたしません。

※会場及び備品に損害を与えた場合は、弁償いただくことがあります。

8 参加区画

(1)まつばら綾瀬川公園の一部で区割りをいたします。

（1区画…間口：3.6m×奥行：2.7m程度）※テント付き

(2)1団体あたりの申込区画数は、2区画を上限とさせていただきます。

(3)出店区画については、模擬店出店者説明会時に抽選を実施します。

9 模擬店出店者説明会

次のとおり、説明会を開催いたしますので、各団体から必ず出席してください。会場の都合上、参加人数は1名でお願いします。説明会で出店料を支払うことによって出店確定といたします。（説明会当日に出店許可証をお渡しいたします。）

※説明会の参加がない団体は辞退したものとみなします。

日 時 : 令和7年9月29日（火）午後7時～

受付は6時～（出店料等のお支払い（現金のみ）をお願いします。）

会 場 : 草加市文化会館 第一会議室

持ち物 : ・出店料及び電源貸出料（現金のみ）

・身分証明書提出用紙に出店代表者及び現場責任者の身分証明書の写しを添付したもの。（必ず出店名を記入してください。身分証明書提出用紙は各自でプリントアウトしてください。）

※Google フォームで身分証明書を提出できた方は、当日は持参不要です。

※会場にコピー機の用意はありませんので事前に写しの用意をお願いします。

備 考 : 身分証明書は原則顔写真があるものにしてください。（運転免許証・学生証・パスポート 等）

※マイナンバーカードを提出する場合は、表面のみとし、裏面（マイナンバー、QRコードがある面）は提出しないでください。また、健康保険証を提出する場合は、保険者番号、記号・番号、QRコードをマスキング処理ください。

※いただいた身分証明証の写しは、警察等の関係当局から提示を求められた場合を除き、本人の許可なく第三者に提供しません。

説明会受付時に、出店料等のお支払い（現金のみ）をお願いします。

10 出店条件

- 暴力団、暴力団員との関係を有していないこと。また、そのことについて、警察署に照会することを承諾すること。なお、出店許可された後、名義貸し又は暴力団との関係が明らかになった場合は、出店を取り消すものとする。
- 販売する物につき、販売者、加工方法、保存方法等食品に関する法令等を遵守すること。
- 埼玉県 HP「行事に伴う食品の臨時出店について」を確認の上、申し込むこと。保健所の指導により認められない場合には変更すること。また、衛生上支障が無いようにすること。臨時出店において製造、加工又は調理できる食品は、衛生上原則別表のとおり。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/rinjishutten/rinjishuttenkaisei.html>



- 準備時間・出店時間・退去時間は実行委員会の指示に従い厳守すること。
- 火気取扱に十分注意し、従事者（責任者）は営業時に消火器を店舗内に必ず備えること。
※対象火気器具1つにつき1本の消火器（A3以上）を用意すること。また、消火器は隣接する店舗と共同で準備または使用することはできないため、各団体で必要な消火器を準備すること。消火器の使用期限、不具合等がないか確認して下さい。（対象火気器具等とは、液体燃料・固体燃料・気体燃料・電気を熱源としたもの。具体例として、こんろ、グリドル、ストーブ、発電機など。）
- 模擬店出店者説明会に必ず出席すること。

11 禁止事項

- 風営法に該当するもの。

- 公序良俗を乱す恐れのあるもの。
- 会場内の盗電行為をすること。
- 指定場所以外で給水すること。
- ゴミや廃油、汚水等を会場内に投棄すること。また、松等の植生に影響を与える行為。
- 指定されたテント以外での販売及び通行の妨げとなる行為。
- 指定されたテント以外の場所に物品を置くこと。
- 実行委員会の決定事項に対する異議申し立て。

1 2 注意事項

- 本模擬店出店募集要領の内容は必ず守ってください。
- 実行委員会が設けたすべての規約、留意事項及び指示を遵守し、参加団体代表者の責任において、モラルと安全管理に十分な注意をはらい、祭りに参加してください。
- 申し込みにあたり、必要事項の入力漏れ等がある場合には、辞退とみなす場合があります。書類の記入漏れ、添付書類の不備がある場合は受付できません。
- 注意事項に違反があった場合は、祭り当日の出店禁止及び次年度以降参加をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。その際、団体への返金は一切応じません。
- 草加ふささら祭りにふさわしくないと判断されるものは、お断りさせていただく場合があります。
- 価格表示を明確にし、お客様とトラブルを起こさないようにしてください。
- 警備は自主的に行ってください。
- 注意事項に違反があった場合は、祭り当日の出店禁止及び次年度以降参加をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。その際、団体への返金は一切応じません。
- 車の搬入時間は、午前8時30分まででお願いします。混み合うことが考えられますので各団体1台のみ会場内に入るようお願いいたします。会場内に入る団体については実行委員会が事前に指示を出します。
- 午後4時30分以降は速やかに片付け、撤収を行ってください。
- 搬出の車は午後4時30分から会場内に入るようお願いいたします。混み合うことが考えられますので各団体1台のみ入るようお願いいたします。会場内に入る団体については実行委員会が事前に指示を出します。
- 環境美化に協力するとともに、汚損した場合は必ず原状回復してください。調理等で使用した油は、凝固剤等で固めて可燃ごみとして廃棄するか、持参した容器に入れて持ち帰ってください。排水溝やトイレ等、会場内に油を投棄しないでください。地面にゴミや炭等を廃棄しないようお願いいたします。
- 会場内の水道は、手洗いおよび給水の目的でのみ使用してください。汚れた食器等を洗う行為、油や汚水を流す行為等は行わないでください。
- ゴミは必ず分別し、お祭り終了後、速やかに会場内のエコステーションまで持参してください。時間が過ぎた場合は、お持ち帰りいただきます。
- 搬出入は実行委員会、警察及び警備会社等の指示に従い、安全をお願いします。
- 搬出入作業で車両を会場内に侵入させる場合は、安全のため必ず最徐行での走行をお願いします。
- 売上の保証や補償は行いません。
- 出店料その他の費用は原則として返金しません。
- 出店の際には、出店許可証を携帯し、祭り当日に警察等から本人確認を求められたときには協力をお願いします。
- 顧客や住民等のトラブルについては、出店場所の現場責任者が責任をもって当たり、誠意をもって解決してください。
- 火気を取り扱う場合には必ず店舗内に消火器（A3以上）を備えつけること。
- その他出店に際しては、実行委員会及び警察、消防等の指示に従うこと。
- 出店区画については、模擬店出店者説明会の抽選で決定した区画での出店を行い、当日の区画の移動・変更等の対応は出来かねますので、予めご了承ください。

- Y E G らんど及び草加商工会議所まつりとは、区画が連動しておりません。ふささら祭り終了後は完全撤収していただき、草加商工会議所の指示に従ってください。
- 関係者駐車場の利用は、出店区画数に関らず、各団体 1 台までとします。

1 3 その他

- 暴力団員が従事するなど出店条件及び誓約書の内容を著しく違反した場合、出店申込内容に虚偽があった場合、実行委員会の指示に従ってください。従わない場合は、直ちに出店許可を取り消し、また今後の出店を拒否する場合があります。
- 事故等が発生した場合は速やかに関係機関（警察・消防等）に通報するとともに、本部に連絡してください。
- 草加ふささら祭り実行委員会は、出店者の搬入物及び備品等の破損、紛失等の一切の責任を負いません。
- 荒天等の事由によりお祭り・模擬店を中止する場合があります。
 - ① 荒天等の事由により、お祭り・模擬店を中止する場合があります。その場合、原則として返金等はいりません。
 - ② 雨天・荒天の事由によりお祭り・模擬店を中止する場合、原則開催 3 日前の 10 月 29 日（水）午後 10 時までに中止の決定をし、草加ふささら祭り HP にてお知らせいたします。
草加ふささら祭り HP<https://fusasara.com>● 申込みに際してご提供いただいた個人情報は、会議開催通知等の事務連絡・警察への照会等、ふれあい模擬店出店手続きの目的のみに利用いたします。なお、ご記入いただいた個人情報を、本人の同意なしに第三者に開示・提供することはございません。

以上

別表

分類	食品の名称（例）
煮物類	おでん、煮込み、汁物、玉こんにゃく
焼き物類	肉類の焼き物、魚介類の焼き物、焼き餅、野菜類の焼き物、焼き餃子、フランクフルト、ピザ、カステラ、焼きだんご、焼きまんじゅう、煎餅、今川焼、ホットク、ローストナッツ
揚げ物類	フライドポテト、コロッケ、揚げ餃子、揚げもんじゃ、フライ、ゼリーフライ、空揚げ、みそポテト、天ぷら、揚げドーナツ、揚げまんじゅう、カレーパン、チュロス、揚げパン、ドッグ
蒸し物・ゆで物類	野菜類の蒸し物、野菜類のゆで物、みそ田楽、蒸し餃子、水餃子、蒸しまんじゅう、蒸ししゅうまい
たこ焼き・お好み焼き類	たこ焼き、お好み焼き、もんじゃ焼き、チヂミ
麺類	ラーメン、かけそば、かけうどん、焼きそば、焼うどん
あめ類	べっこうあめ、果実あめ、カルメ焼き
ポン菓子	ポン菓子
ポップコーン	ポップコーン
かき氷	かき氷
果実チョコ	果実チョコ

身分証明書提出用紙

出店名：

※出店名は申込フォームに入力したものと同様のものを記入してください。

出店代表者名：

現場責任者名：

出店代表者身分証明書の写し 添付欄

現場責任者身分証明書の写し 添付欄

☐ 出店代表者と現場責任者は同一である。
い。

【記入方法】

※この用紙は出店者説明会で提出してください。

1. 出店名（申込フォームに入力した店舗名と同様のもの）を記入してください。
2. 出店代表者名及び現場責任者名を記入してください。出店代表者と現場責任者が同一の場合は、身分証明書貼り付け欄下のチェックボックスに✓をお願いします。
3. 身分証明書の写しをのりやテープ等で枠の中に貼り付けてください。紛失を防止するため、写しは必ずこの用紙に張り付けた上で持参してください。出店代表者と現場責任者が同一の場合、「出店代表者身分証明書の写し 添付欄」に写しを1枚添付し、「現場責任者身分証明書の写し 添付欄」には記入及び添付しないでください。

【身分証明書の提出方法】

1. 身分証明書は原則顔写真があるものにしてください。（運転免許証・学生証・パスポート 等）
2. 添付する身分証明書の写しは、身分証明書の表面のみとします。裏面の写しは提出しないでください。

※特にマイナンバーカードを提出する場合は、裏面（マイナンバー、QR コードがある面）は提出しないようご注意ください。また、健康保険証を提出する場合は、保険者番号、記号・番号、QR コードをマスキング処理してください。

※いただいた身分証明証の写しは、警察等の関係当局から提示を求められた場合を除き、本人の許可なく第三者に提供しません。